

2019年度第4回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日時：2020年1月22日（水）18：30から20：25

◇場所：町田市役所2階2-1会議室

◇出席者

委員：永井委員（会長）、山下委員（副会長）、江尻委員、篠木委員、富岡委員、小山委員、鈴木委員、守谷委員、高橋委員、藤根委員、芦田委員、伏見委員

町田市：環境資源部長、循環型施設建設担当部長、環境政策課長、循環型施設整備課長、資源循環課長、3R推進課長、3R普及担当課長 外

◇傍聴者：なし

<次第>

1. 報告事項

- ①2019年度第3回議事要旨 資料1
- ②「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」の策定について 資料2~4

2. 議題

「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」
基本理念と基本方針について 資料5、6

<資料>

- 資料1 2019年度第3回町田市廃棄物減量等審議会議事要旨
- 資料2 策定スケジュール
- 資料3 「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」について
- 資料4 ごみ量データ
- 資料5 基本理念・基本方針（案）
- 資料6 基本理念・基本方針に関するご意見
- 資料7 （参考）議題・次期計画の方向性へのご意見（全体）

【議事要旨】

1. 報告事項

(1) 2019年度第3回議事要旨（資料1）

(2) 「(仮称)第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」の策定について（資料2~4）

<資料について、事務局から説明>

《意見》

- 委 員：可燃ごみの組成割合の図をみると、草木と枯れ葉が随分多いが、それらは燃やしているのか。
- 資源循環課長：枝に付いているものについては、剪定（せんてい）枝資源化センターで剪枝堆肥として再生している。可燃ごみとして出された落ち葉等は資源化できないため焼却している。
- 委 員：落ち葉はボランティア袋で回収したものか。全体として増えているということなのか、平均して葉も枝も増えているという理解でよろしいか。何か整理というか、ターゲットにすれば減るのか。
- 資源循環課長：枝に付いている落ち葉は、どちらかというとならば枝が資源化の対象ではあるが、それは資源化センターへ入ってくる。ボランティア袋に入っている、いわゆる落ち葉だけのものは、清掃工場で焼却している。
- 環境政策課：清掃工場の燃やせるごみ、燃やせないごみの組成調査から草木、落ち葉の割合を、2009年度と2018年度で比較した結果、処理量が増えているということである。
- 委 員：計画策定の背景にある高齢化率の増加がごみ量にどう影響するのか。
- 環境政策課：高齢者が増加すると、ごみの種別が生ごみからプラスチックごみに変わってくる傾向があると考えられる。自宅調理される場合と、中食として出前やお弁当を取ったりする場合で変わってくる。また、排出困難な方が増えて集積所までごみを出す、資源物を持っていくのが大変になる対象の方が増えることが想定される。
- 委 員：資源ごみも戸別回収を行えば、回収率が上がるということか。
- 環境政策課：そのとおりである。課題として既に見えていると考えている。
- 委 員：高齢化に関連して、高齢化率が上がり、亡くなる人も多くなることで大型の家具などの排出も多くなったという印象があるが、粗大ごみの排出量は増加しているか。
- 環境政策課：2018年度の粗大ごみは、収集分と持ち込み分を合わせておよそ約2,800トンである。2014年度は4,500トンほどあり、ここ数年の傾向としては減少傾向になっている。
- 委 員：他市や他県との比較は大事だと思う。小金井市や日野市などは町田市よりもごみ処理も高度化しており、それらの市は非常に成績がいい。分別方法が少し町田市とは違っていたり、集積所ではなく戸別収集などの違いも

あるようだが、1位、2位の市と町田市を比較すると、数字的に見てかなり違うが、その要因は何か。ごみ量が少ない市の実態やどういうところに努力されているのかという情報はないのか。

環境政策課長：小金井市の場合は、市でごみ処理ができない事情なども関係している。日野市の場合は8ページの図8で町田市との比較をしている。こういった比較や実際の施策の違いも調べて次期計画の施策を検討していきたい。

委員：多摩地域各市とだけで比較分析を行っている理由は何か。ごみ問題は地球規模で考慮すべきではないか。

委員：比較はどこでもいいと思うが、本当の問題は、ごみを出しやすく、それから市民意識が高まり、無駄なごみを減らすこととともに、ごみ処理にかかる人の人件費を減らすことだと思う。市民が協力すれば税金も安くなるなど、これだけメリットがあると説明することが一番効果的であると思う。町田市を日本一にしたいのだが、そこには事情やごみの種類など、他の自治体とは単純比較できないところもある。

環境政策課長：資料11ページ、課題中「(6) 確実なごみ収集の実施」に、「効率的なごみ収集・処理対策の構築」という点や、次の「(7) コスト意識をもった施策への展開」というところで「費用対効果を意識した手法の展開」など、課題として入れさせていただいている。

環境政策課：比較対象を多摩地域各市に限定した理由は、環境省で、全国の自治体の1人1日あたりごみ量のランキングを発表しており、町田市は10万人から50万人未満というところに含まれるが、そのトップ10の中に多摩地域の8市がランク入りしている。ちなみに八王子市は町田市よりも1人あたりのごみ量が多いが、人口50万人以上の市の中では全国1位である。そういう実態があるので、多摩地域各市は全国的にもレベルが高いということで、多摩地域各市との比較を行ったということである。

委員：8ページの図8をみると、生ごみが相当少ないとのことだが、水切りや家庭用生ごみ処理機の使用など、かなり力を入れてやってきた結果だと思う。1人1日あたりごみ量の順位から言うと随分頑張っているという気がする。逆に、紙類がものすごく多い。図8は上の図7にある家庭系ごみ量だけなのか、それとも事業系ごみ量と合わせたものなのか。

環境政策課：家庭系の可燃ごみと事業系ごみを合わせた量である。

委員：そうすると、紙類は生ごみの4倍もあるが、これは事業系の紙ごみが多いということか。また、草木が多いということか。

環境政策課：紙類について、現状では家庭系、事業系どちらが多いかという点は分からないが、現行計画においては、家庭系の紙類について目標値を設定して、進めているところである。目標は達成しつつあるが、組成調査結果をみるとまだ多い状況だということが分かる。事業系の紙類については、現行計画はあまり手が打ててないため、まだ多く含まれているのではないかと解釈している。

- 委員：1人あたりの絶対量でもいいが、同じぐらいなのかどうか。それが分からないと対策は打てないのではないかな。
- 委員：紙対策をすれば、町田市は他市と大差がなくなり、ランキングは上がるのではないかな。紙類の削減に向けた対策を考えてはどうか。
- 環境政策課：資料4 ごみ量データの2ページの⑧と⑨をご覧いただきたい。⑧が家庭系ごみ量の組成である。家庭系ごみの組成調査によると、「資源にできる紙類」6.3%、これは燃やせるごみの中にまだ混入している紙である。⑨が事業系ごみの組成で、「古紙」が20%とまだ資源化できる紙類が含まれている。これをいかに資源化に持っていくかが鍵になると考えている。
- 委員：計算方法を確認させていただきたい。資料3の図7の1人1日あたり総量に、資料4の2ページ目の家庭ごみの⑧のグラフの比率、事業系については⑨の組成の比率を掛けて足したら8ページの図8の数字になるのか。
- 環境政策課：資料4については、収集した家庭系ごみの組成調査結果である。資料3の図8は、工場内の可燃ごみのピットから取り出したごみの組成割合なので若干数字が違う。
- 図7の家庭系ごみの量は、資源以外の家庭から出るごみと考えていただければと思う。資料4の組成割合について、⑧は燃やせるごみ・燃やせないごみというところでの割合になるので、これも単純にそのまま掛けて数字が出るというものではない。家庭系ごみの1人あたりの排出量442.6グラムに紙の6.3%を掛けるという計算ではない。家庭系ごみというのは燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみも含んで442.6グラムである。それを算定しなければ、数字としては出てこない。
- 委員：図8の、可燃ごみに含まれる紙類207g/人・日を旗印にして、減量のターゲットにするのだと思うが、この数字はいろいろな組み合わせのようなので、どこから来ているのか分からない。
- 委員：この207g/人・日の内訳が知りたい。そうでないと対策の根拠が不明である。個人が半分なのか、事業者が半分なのか。その内訳によって打ち手が変わってくる。
- 委員：資料3について、書いている主体は誰か。外部の研究者が町田市の状況を調べて、このようにしたらいいと書いているように思える。言い換えると、市としての文書には見えないということである。4割削減の目標が達成できないことが非常に淡々と書かれている。一方で、目標として幾つか定めていた指標のうち、1人1日あたりごみ量については達成できている。市民の皆さんは努力していると読めなくもないが、市民の目標は達成できているのに全体目標が達成できていないことについて、市としてどう考えているのか言及がないように思う。
- 環境政策課長：資料3は市としての考えをまとめた文書として作成した。できたこと、

できなかったことを事実として書かせていただいている。どう考えるかという分析という点もあろうかと思うが、今こちらではそこまで踏み込んではいない。

委員：今回1期目の反省を踏まえて新しい計画を立てなければならないというタイミングなので、なぜ目標達成できなかったかについて、市として総括していただいてからでないと、それを踏まえた新しい計画を立てるという話に進めないのではないかと。

委員：要はもう少し本質的に、われわれが考えなければいけない点が漏れているのではないかと。

環境政策課長：目標達成困難な理由については資料3の7ページの(3)にまとめて記載させていただいている。また、細かな施策についてはアクションプランの進捗のほうで、振り返りを行いながら次の施策に重ねていくことになろうかと思う。

会長：目標値が未達成ということは、少し目標値が高過ぎたということか。理由があって目標値が策定されたのだろうが、その辺の振り返り、できなかったことの分析が少し足りないのではないかと。

委員：目標値のこともあるかと思うが、未来につながる振り返りがあるのではないかと。9ページの2段落目に「上位の市は戸別収集を行っていることから」とあるが、では、私たちはどうするのか。戸別収集にするのかしないのか。しないのであれば、しなくてうまくいっているところを検討する必要があるのではないかと。そういう意味で、その辺りで次につながるようなことが書いてあるのではないかと。

委員：プラスチック回収は、市の回収とスーパーの店頭回収を併用しているようだ。昔のように何でもかんでも市の有料袋に入れて出しているわけではない、という現実の中で、目標値があまりにもかけ離れているのではないかと。先ほど言われたように市民は本当に努力して協力しているのに、何故か町田市はランキングが低い。分別における市民の意識が高まった前提で、今度はどのくらいの目標値にするかを議論すべきだと思う。

委員：資料3の1(2)に、都が「東京都資源循環・廃棄物処理計画」5つの目標を出したとあるが、2番目の「『持続可能な調達』の普及」というのは、具体的にどういうことか。都はこういう目標に対して何か具体的な施策を打ち出しているのか。

委員：グリーン調達の話ではないか。物品購入などで、エコマークの付いたものを買うなど、再生品を採用し環境負荷の少ない品物を使っていくという意味である。具体的な施策については都のホームページに出ていると思うので、そちらを見ていただくと分かる。

また、今回の資料は、データがたくさんあり、どのデータを見てどれを基準として考えていけばいいのかわかりづらい。この先、これらのデータを基準にして計画を策定していくと思うが、どれを見ていいのかが非常に悩ましい。多摩地域実態調査の各市の組成調査は、条件によっても

結果が変わり、自治体間で微妙にやり方が違うので、この調査結果だけを元にして比較するのは少し怖い気がする。他市と比較することは非常に重要だと思うが、順位よりも町田市の特徴を考え、紙を資源化すれば解決するのか、回収後の紙がだぶつく状況になっても問題ないかなど、総合的に考えながら、どのデータを中心に考えていくべきか検討してほしい。

委員：同感である。資料4の組成調査では、燃やせるごみの中で「プラスチック、生ごみを減らさなければ」と直感的に感じ、「紙は6.3%だから少し頑張ればいいのか」ぐらいの印象になる。一方で、図8では紙が多いという話になって、本当に紙が問題なのか、比較をしたのが日野市と狛江市だから207gが多く見えるのかが分からない。そういう意味では、例えば日野市と狛江市の産業構造が町田市とどのくらい似ているのかなど、コントロールして考える材料がないと、図8も嘘ではない数字だが、解釈としてこの表を基に話をしているのか疑問を覚える。他の、もう少し別の収集タイプあるいは人口や産業構造が町田市と似ている市だかどうかという点も含めて他市と比較をすべきではないかという印象を持った。

会長：いろいろご質問が出たので、そもそも他市比較等で使った資料と資料4との連動性はあるのか等も含めて、事務局はもう一度整理していただきたい。

環境政策課長：資料3と資料4を直接関連付けさせるのは難しいところもある。1人1日あたりのごみ量の中で何がどのくらいあるのかなど、もう少し分かりやすい資料を次回ご用意させていただく。

委員：基本計画を考える際の一番の町田市の特徴は何か、ごみ処理を考える上で、他市と同じようにやっていると思っているが、何か欠けている問題点や特性があるのかが分からない。とすれば、それらをやはり前提に置くべきで、その辺につながる形にしていきたいと思う。

委員：資料4の⑨の事業系ごみの組成のグラフが、楕円（だえん）形になっているので正円に修正をお願いする。

2. 議事事項

(1) 「(仮称) 第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」

基本理念と基本方針について (資料5、6)

<資料について、事務局から説明>

《意見》

委員：以前も事業計画の件でお話しさせていただいたが、現実問題として、各事業者さんがきちんと分別しても、プラスチックごみの上限で焼却場が受け付けてくれない。紙類も同様である。そういった中でどんどん分別

をしていこうと言っても、処分場で受入れ不可となった時、事業者はごみをためるだけかという話になる。現状、相模原市や川崎市ではシュレッダーごみは受け入れないなど、本当に切羽詰まった状態である。減量というだけでなく、市内にごみがあふれないような体制も検討していただきたいと思う。

環境政策課長：紙資源は、今後かなり大きな問題になってくると市も認識している。今回の基本方針2でも、「家庭系ごみの減量を進めます」に「発生抑制」という言葉を使っているが、こちらの取り組みというの大きいとっていて、方針に入れさせていただいている。

会長：発生抑制ということだが、確かにプラスチックや紙についても事実上資源循環ができないようだ、これは確かに問題である。

委員：建設中の工場は、40%削減達成された前提で能力設定がされている。それをオーバーしたらどうなるかだが、40%はあくまで基準で、プラスアルファで災害対応の枠がある。災害がなければ大丈夫だと安心した面がある。将来の資源化予定のごみがあふれるという問題の一つの解決策になるのか、量的な検証はよく分からないが、一時しのぎにはなるかもしれない。

委員：どこか根本的な改善につなぐようなことを言っていないと、ますます状況は悪くなる。紙に代わるメディア等はあるが、作る側はどんどん作っているので調整するなどしてもう少し、作るなということをお前提で言うべきではないか。実際にごみの分別の取り組みは非常に進んだが、再利用できないものがどんどん増えているという実態もある。またできない計画を立てたくないで、そこは並行して、言うべきことはきちんと行って、報告書か答申書にしたいと思う。

委員：確かにごみが増えるだけでは意味がないので、先ほど市のほうからもあったように、発生抑制に力を入れていくのがいいのかと思う。小学校でも、昔に比べてプリントが多く来る。市の小学生向けのお知らせはお母さんたちのスマホで受配信できるようにするなどしてもいいと思う。

委員：現在は紙をどこに持っていつているかお聞きしたい。もう一つは、長期計画としてプラントを町田市が造って処理すれば、それこそ地産地消ではないか。そういうこともやはり選択肢の一つではないか。

委員：古紙に関しては、日本だと大体8割が国内で消費され、残り2割が海外に輸出されている。その2割のうちの7割が、確か中国に行っていたが、中国が駄目になった点で、その分が国内でストックヤードにたまっているという状況になっている。もし、町田市がプラントを造るといっても、廃棄物施設というのは市民、地域の人から反対運動がたくさんおこるので、なかなか難しい。プラの施設も結構時間がかかっているで、現実的にはなかなか厳しいと思う。

委員：日本の段ボールは厚すぎる。作る側の努力や過剰包装も、国などが働き掛けをするなど、もっとみんなが考えて知恵を働かせないと最後は回収業者が頑張れと言われてもとてもできない。

- 会 長：発生抑制を重視することになっているので、今後は発生抑制をどういう形でやるかということも含めて提案できるものにしていかないと、実際は効果が上がらない。それをある程度ここでまとめられれば一番いいと思う。段ボール等も含めて、そういう要請を、町田市も主張するということは非常にいいことだと思う。
- 委 員：リサイクルについて、もう少し市として何か取り組むべきことを、基本方針に入れるべきだと思う。例えば、バイオガス化装置から1万数千トン出る搾りかすについて、肥料に使おうと随分検討されたようだが、結局実現できなかったが、先ほどの落ち葉等も、もう少し肥料等として再利用する方法はないのか。
- 環境政策課長：基本方針4のところに、収集・処理方法の見直しや資源化品目の拡大といったものは考えていきたいと書かせていただいている。
- 委 員：基本方針5「社会的課題への対応を強化します」、「災害時のごみ処理に関する対応力を強化します」、それから「超高齢化社会の到来に伴い、ごみに関する課題に対応した仕組みづくりを行います」とあるが、これは具体的にどういうことか。
- 環境政策課長：昨年の台風15号、19号の際、町田市は千葉や長野市の被災地支援を行った。その中で、災害時のごみ処理というのは非常に市民の方々に影響を与えることが分かり、初動やごみの収集、処理の問題、等の対策を日頃から考えておく必要性・重要性を痛感し、非常に多くの課題を持ち帰ることができた。現在、災害廃棄物処理計画に実効性を持たせるためのマニュアルを作成中である。実際災害が起こっても、災害廃棄物の裏では生活ごみも出るので、滞りなく処理をし、市民生活が止まらないよう、計画の中に書くべきということで入れさせていただいた。また、超高齢化社会の到来に伴い、ふれあい収集が始まっているが、戸別収集や集積所への持ち込み困難など、そういったものも含めて仕組み作りなど、新たな対応を考えていかなければならないということで、基本方針に入れている。
- 委 員：災害時の災害ごみに関して市から回収依頼があっても、回収業者も従業員の出社の問題や、道路事情の悪化など不安材料のある中では対応できるかわからない。もう少し細かく、どうしたらいいか打ち合わせできたらと思う。あと、超高齢化社会について、最近戸別回収しているが、やはりまだいろいろ課題がある。超高齢化社会に関する課題もどういうものがあるか議論していきたいと思う。
- 会 長：高齢者等の戸別収集で、拠点への持ち込みを地域の人たちや子どもが協力できると大きなインパクトがある。収集業者が全部戸別収集すると、いろいろなことが問題になると思うので、いろいろ組み合わせながらやっていくということも一つの提案だと思う。

委員：基本方針の2つ目、「市民一人ひとりがごみに関する問題について」、そのとおりで間違いではないが、インパクトが弱いので、例えば「子どもから大人まで」など、本当に一人ひとりなのだと分かる言葉がいいと思う。例えば高齢者がごみを出せないという場合に、中学生が安否確認を含めて、ごみを取りに行っておける。学校の協力が必要だが、一つの啓発活動の結果にもなると考えると、分かりやすい表現の方が教育委員会や学校なども考えやすいと思う。

委員：基本方針4の3つ目、施設整備について、「ビン、カン、ペットボトル」という文字が使われている。容リプラだけでなく、それ以外の対象まで広げて施設整備を頑張るという理解でよいか。

循環型施設整備担当部長：容器包装プラスチック、ビン、カン、ペットボトルは、新たに整備予定の資源化施設で処理する計画になっている。新たな資源化施設は、相原、上小山田にそれぞれ建設予定である。

会長：本日の議題は以上になる。今回の審議会の意見を参考に、基本理念や基本方針を市のほうで修正していただき、次回の審議会で最終確認を行いたいと思う。

環境資源部長：遅くまでありがとうございました。基本理念・基本方針に対し、さまざまなご意見を頂いたので、市で修正させていただいて、次回2月の審議会でもう一度お示しする。次回は基本理念・基本方針も含めた、もう少しテーマを大きくして、骨子を説明させていただきながら、ご意見を頂いて考えていく。次回は2月13日ということで予定している。引き続き、計画策定の審議のご協力をお願いしたい。

会長：終了宣言